

許可番号 第10020005889号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山県倉敷市黒石184番地の4  
名 称 メイワ産業株式会社  
代表取締役 藤原 剛志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 令和 4年 2月10日

許可の有効年月日 令和 8年12月 9日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理(移動式破碎、破碎、選別)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

○破碎(移動式) 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。)、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。)、がれき類

○破 碎 廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)、がれき類(廃瓦に限る。)

○選 別 廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く。)、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。)、がれき類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類: 破碎施設(移動式)

設置場所: 岡山県倉敷市黒石字高下谷184番3(保管場所)

設置年月日: 平成13年11月16日

処理能力: 廃プラスチック類 4t/日

(8時間稼動) 紙くず 2.32t/日

木くず 4.72t/日

纖維くず 1.6t/日

ゴムくず 10.64t/日

金属くず 15.36t/日

ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず

20t/日

がれき類 4.32t/日

(2) 施設の種類：破碎施設（固定式）

設置場所：岡山県倉敷市児島由加字西奥 825 番 1、833 番 1

設置年月日：平成 19 年 10 月 6 日

処理能力：廃プラスチック類 4.06 t／日

(8 時間稼動) 紙くず 3.48 t／日

木くず 4.01 t／日

繊維くず 2.69 t／日

ゴムくず 3.88 t／日

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず  
(廃石膏ボードに限る。)

3.98 t／日

がれき類（廃瓦に限る。） 4.42 t／日

(3) 施設の種類：選別施設

設置場所：岡山県倉敷市児島由加字西奥 825 番 1、833 番 1

設置年月日：平成 19 年 10 月 6 日

処理能力：廃プラスチック類 599.2 t／日

(8 時間稼動) 紙くず 513.6 t／日

木くず 941.6 t／日

繊維くず 204.8 t／日

ゴムくず 890.4 t／日

金属くず 1935.2 t／日

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず

1712.0 t／日

がれき類 2534.4 t／日

3. 許可の条件

(1) 処理施設の設置場所及び用地面積

破碎施設 岡山県倉敷市児島由加字西奥 825 番 1、833 番 1 1,210.03 m<sup>2</sup>

選別施設 岡山県倉敷市児島由加字西奥 825 番 1、833 番 1 1,210.03 m<sup>2</sup>

(2) 移動式処理施設で中間処理を行う場所は、当該産業廃棄物の排出事業場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 13 年 12 月 10 日 新規許可

平成 17 年 12 月 22 日 変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加）

平成 19 年 12 月 11 日 変更許可（中間処理方法の追加）

平成 29 年 11 月 24 日 変更届に伴う許可証の書換え（水銀使用製品産業廃棄物等の取扱いの明確化）

令和 4 年 2 月 10 日 更新許可（許可の有効年月日：令和 8 年 12 月 9 日）

5. 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無